

機関番号：32682

研究種目：若手研究B

研究期間：2007～2010

課題番号：19730346

研究課題名(和文) 批判理論における〈承認〉概念と「多元的社会」の構想理論

研究課題名(英文) "Recognition" in the Critical Theory and its Imagination for Plural Society

研究代表者

出口 剛司 (DEGUCHI TAKESHI)

明治大学・情報コミュニケーション学部・准教授

研究者番号：40340484

研究成果の概要(和文)：

アクセル・ホネットによって導入された承認理論は、ホルクハイマーからハーバーマスにいたるまでの批判理論の伝統を発展的に継承しつつ、社会批判と社会構想の新たな地平を切り開くものである。すなわちそれは、内在的超越という観点から、ネオリベラリズムの批判的分析を可能にすると同時に、多元的社会を構想する上で極めて実践的な規範的基準を提示するものである。

研究成果の概要(英文)：

The Recognition Theory introduced by Axel Honneth to the Critical Theory develops its theoretical heritage succeeded from Horkheimer to Habermas and opens the new horizons of social critique and imagination. The concept of Recognition presents practical normative criteria in criticizing neo-liberal society from the perspective of immanent transcendence and planning plural society.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	900,000	0	900,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	3,300,000	720,000	4,020,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード:承認 規範 フランクフルト学派 批判理論 A. ホネット 社会学的社会心理学 自己実現 心理主義

1. 研究開始当初の背景

現在、グローバル化、階層格差の拡大、個人化の進展によって、いわゆる「社会的なるもの」の解体が急速に進んでいると言われている。そうした中で、一方の社会学の領域では、政治哲学、社会倫理学など隣接科学の成果が積極的に取り入れられ、他方、政治哲学や社会倫理学の分野では、格差の拡

大や文化的多様性の広がりに関する実態を把握するべく、社会学的経験研究への関心が高まっている。現代社会学及び人文社会科学を取り巻く状況の中で、とくに社会学理論研究の場面ではこうした「社会学への規範的視点の導入」と「規範理論への経験現象への展開」という動向を踏まえ、新たな多元的社会を構想する基礎概念と構想理論の構築が急務とされている。本研究は、社会学の基礎研

究としての理論・学説研究として企画されたが、社会学の学際化という今日の学問的動向を踏まえつつ、人文社会諸科学を横断する位置に立つものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、社会的統合の危機を経験している現代社会を批判的に分析し、かつそうした時代診断を踏まえて、新たな「多元的社会」の構想に向けた基礎概念、基礎理論を準備することにある。本研究で言う「多元的社会」とは、一種の規範的概念であると同時に、ジェンダーの差異、エスニック的特性の差異、財の多寡の差異によって社会が分断、断片化することなく、民主的な手続きによって多元的な社会勢力が相互承認的關係を実現するような社会をイメージするものである。現代社会の延長にこうした多元的社会を構想するためには、現代の社会病理のメカニズムを時代診断的に批判し、それを克服する新たな構想力を提起しなければならない。こうした問題設定を実現するために、本研究では、社会批判と社会構想という二つの理論的契機を内包しつつ、かつ経験的事実のアクチュアリティを重視しながら、包括的な「社会理論」の構築を行ってきたフランクフルト学派の批判理論 (Critical Theory) の伝統に注目する。そのなかでも、とくにハーバーマスによるコミュニケーションの展開を継承しつつ、さらに独自の〈承認〉概念に基づく理論形成を行っているアクセル・ホネットの批判的社会理論を取り上げる。本研究がいわゆる第三世代と言われるホネットの社会理論に主たる焦点を定める根拠は以下の点にある。すなわち、ハーバーマスによって構築された社会学的な間主観性の批判理論は、『事実性と妥当性』以降、より非社会学的、規範的性格を強めていったのに対し、ホネットの社会理論は政治哲学、社会倫理学の議論を引き受けつつ、かつてハーバーマスが切り開いた社会学のポテンシャルをよりいっそう自覚的にくみ取り、彼の承認概念も経験的現実の批判的記述と社会構想の理論とってきわめて有効だと見なしうるからである。

3. 研究の方法

(1) 経験的問題と規範的問題の設定

まず本研究の作業課題として、「社会批判はいかにして可能か」というメタ理論的問いと、「多元的社会の構想はいかにして可能か」という規範理論的問いを設定し、そうした問題設定に対して積極的に答えうるコンセプトとして〈承認〉概念を位置付ける。そこから「誤認」あるいは「不十分な承認」がもたらす社会病理を記述的に分析することをめ

ざす。

(2) 「社会的なるもの」の多次元性

ハーバーマスがアドルノ＝ホルクハイマーの歴史哲学をコミュニケーションの社会理論へと転換する際に、システムと生活世界の区別を導入したのに対して、他方のホネットはこうした二分法に対して批判的である。しかしながら、社会学の観点から見た場合、行為論に準拠するにせよ、逆にシステム論的視座を採用するにせよ、「社会的なるもの」の分節的把握が不可欠である。そこで本研究では、ホネットにおいて未分化な「社会的なるもの」の諸次元を、法・制度の次元、社会集団の次元、社会関係の次元に類型化し、各次元における承認概念の経験的、規範的有効性を検証していくこととする。なおホネット自身は、承認を形式面から類型化し、原初的關係 (愛・友情)、法的關係 (権利)、価値共同体 (連帯) の三つを設定している。

4. 研究成果

(1) 批判理論における〈承認〉概念の位置

ホネットの承認概念は、イェーナ時代のヘーゲル社会哲学に由来するが、ホネットはそれを新しい批判理論の中心概念として、社会学的可能性 (多元的社会の構想理論の契機) を含むものとして再設定している。そもそも学説史的に見ると、承認概念はフランクフルト学派の批判理論を構成してきた学際的唯物論研究、啓蒙的理性批判、コミュニケーション的行為論とともに、「規範的視点の内在的超越性」という特性を共有している。ここで言う規範的視点の内在的超越性とは、批判を可能とする視点を対象の内部に再び見出しうるような理論の性質をいう。ホネットはさらに、ハーバーマスによるコミュニケーション論的展開を支持しつつも、同理論がその後の展開の中で、批判の準拠点を合意の言語学的規則に還元していったことを批判している。そこから独自に、批判の準拠点を承認の欠如がもたらす「不正意識」に置くことで、ハーバーマスに欠如している批判の動機づけ問題の解決、社会的闘争の次元の可視化を可能とした。

こうした「不正意識」が「承認の欠如」によってもたらされることから明らかなように、承認の關係性は、規範的に現実の社会構造の内部に埋め込まれており (すなわち足場を有し)、批判の課題はそうした關係性の十全な実現に設定される。以上のことから明らかなように、承認概念は、社会的不平等から生じる社会的闘争の局面、闘争への動機づけのメカニズム、そこから要請される社会構想の視点を明確化するものとなっている。

(2) 承認論と対象関係論

承認概念は、個人のアイデンティティ形成を可能とする「社会関係の次元」においてきわめて重要な意味をもつ。ホネットは、そのメカニズムを精神分析の批判的継承によって明らかにしている。本研究では、こうした精神分析受容に関して、フランクフルト学派の学説史的展開にさかのぼることによって、承認概念の特徴を明確にすることができた。一般にホルクハイマーからハーバーマスに至るまで、これまでの批判理論家がフロイトの古典的精神分析を受容してきたのに対し、ホネットはウィニコットらの対象関係論に注目している。対象関係論は、フロイトが十分射程に収めてこなかった前エディプス期を重視し、主体が主体として分離＝形成されるメカニズムを明らかにするものであった。こうした理論的成果を承認論の観点から見ると、主体の分離＝形成の場面において、「重要な他者（significant other, Bezugsperson）」との間に安定的な承認関係が維持されることによって始めて、流動化、断片化するポスト近代社会に適応可能な多元的主体が形成されることになる。しかしその一方で、過度の競争の自己実現や自己責任を強調するネオリベリズムの体制の下では、主体内部に過剰な分離不安が発生し、結合への願望、服従への願望、支配の空想、さらには暴力といった破壊的衝動が噴出することになる。さらに原初的な主体形成の場面で生じる上記の問題は、その後の愛情、友愛といった親密性の領域でも繰り返し出現し、ドメスティック・バイオレンス、デートDV、その他の依存症状を生み出す可能性がある。しかし反対に、これらの社会関係の次元で発生する破壊性衝動の存在は、相互承認に基づく社会的連帯への動機づけの認識根拠でもあり、その意味で現代社会における社会的闘争の出発点として重要な位置を占めている。

(3) ネオリベリズムと承認の病理

「法的・制度的次元」にかかわる承認概念は、マクロな水準における全体社会の批判や構想においてきわめて実践的な役割を果たす。ホネットは、承認の新たな社会形成における意味を明確にするために、マーシャルのシティズンシップ論の再構成を行っている。それによれば、法的権利の欠如やメンバーシップからの排除は、それ自体において法的・政治的諸制度に対する異議申し立ての運動（承認をめぐる闘争）を生じさせる。そして歴史的に見れば、労働者階級を含めた社会国家全体における社会権の承認は、こうした承認をめぐる闘争の成果と位置づけられるのである。その意味で承認をめぐる闘争のメカニズムの考察は、基本的人権拡大に向けた闘争の作法を明確に跡付けるものといえる。し

かしながら、現代のネオリベリズム体制下では、いわゆる社会民主主義の時代まで拡大された法的・制度的諸成果は、逆に自己責任論のもとでは「条件付き給付」の対象となり、その権利要求の意図せぬ結果として、自己責任論を強化することになった。すなわち、承認をめぐる闘争は、権利拡大と権利縮小の同時的過程を進行させるというパラドックスに陥ったのである。ホネットはこれを「資本主義的近代化のパラドックス」の一つとみなし、その後、承認概念の準超越論的な位置づけを試みている（この点については後述する(6)の項を参照）。

(4) ポスト伝統的共同体と承認

多元的社会においては、多様なエスニック集団が権利や財の公正な承認と分配を要求するようになる。承認概念は、こうした承認と分配問題を承認一元論から再把握することで、分配もまた承認の一つの表れと位置づけることができる。そしてさらに、こうした一元論的な承認概念を国民国家内部のマイノリティ問題に適用することによって、ホスト社会とマイノリティ集団の間に貫徹する不可視の関係を可視化し、両者のあるべき関係性を提示することができる。

民主主義制度の下では、ホスト社会とマイノリティ集団の間には「反転した承認関係」と呼ばれる一種独特の関係性が成立する。それは、ホスト社会の側がマイノリティ集団から承認を与えられることによって、ホスト社会が多元的、民主的国家としての正当性を得るようなメカニズムを内包している。多文化主義への移行が不可避となる現代国民国家の内部で、ホスト社会と社会集団の関係性は、ホスト社会によるマイノリティ集団の承認のみならず、マイノリティ集団によるホスト社会の承認によって始めて安定的に維持されるといえる。

さらに以上の観点を踏まえ、本研究では筆者自身及び先行研究の検討を通して、戦後ドイツにおけるユダヤ系コミュニティの分析上記の知見を応用し、同共同体の「ポスト伝統的共同体」としての可能性を明らかにした。「ポスト伝統的共同体」は元来、ホネットがテイラーらのコミュニタリアニズムを批判する文脈で提起した概念である。いわゆる伝統的共同体が、言語、宗教、文化、歴史等の共有によって成立する社会集団であるのに対し、ポスト伝統的共同体は、脱慣習的な共同性のみによって成立する共同体である。戦後のユダヤ系コミュニティは、言語を異にし、宗教的文化を共有しない成員によって構成されるもので、多元的社会における社会集団のモデルケースと位置づけられる。

(5) 「正義の他者」とケアの倫理

ヘーゲルに由来する承認概念は、現代のリベラリズム・コミュニタリアン論争においては、主にチャールズ・テイラーの著作の影響によって、コミュニタリアニズムに親和的と見なされている。(4)の項で明らかにしたように、ホネット自身はコミュニタリアニズムに対して批判的である。しかし同時に、ロールズに代表されるリベラリズムに対しても批判的距離をとっている。ホネットによれば、第一に、リベラリズムの人格理念が、個人の自律を重視するのに対して、承認とはそうした人格的自律が可能となるための条件(可能性の条件)である。ところで、レヴィナスの倫理学やデリダの正義論は、近代リベラリズムの正義が想定する抽象的個人の基本的な人権の普遍的保障ではなく、そうした視座から逃れ出してしまう個別的、特殊的個人に対する応答責任を重視している。承認論もまたその倫理的射程において、そのような個別的、特殊的個人に対する承認を重視する。これらのことから第二に、承認の倫理は、リベラリズムが前提とし、かつ前提とするがゆえにその射程外にとどめてしまう個別的人格を尊重するという意味において、「正義の他者」と位置づけることができる。ここでいう正義の他者とは、正義が前提とする個の自律にとって必要かつ不可欠な存在でありながら、しかし正義そのものの観点からは欠如もしくは表象不可能な領域にとどめ置かれるような存在を意味する。ホネット自身の「正義の他者」としての承認論は依然として抽象的な水準にとどまっているが、本研究が位置する社会学の領域では、対人援助の分野において自律的な「個の自己決定」に対する批判、かけがえのない個に対する「ケアの倫理」という文脈においてはきわめて重要な意味を持つものである。

(6)承認論の新たな展開

前述の(3)「ネオリベラリズムと承認の病理」で明らかにしたように、承認をめぐる闘争は、法的・政治的権利の拡大を通して、社会的連帯の拡充を可能にするが、現在のネオリベラリズム体制の下では、自己責任論を強化するパラドックスを招き寄せる可能性がある。またさらに項目(2)「承認論と対象関係論」で検討したように、同じくネオリベラリズム体制においては、承認を求める行為が、競争的な自己実現を加熱化するという新たな社会病理を生み出しつつある(ホネットはそれを「組織化された自己実現の病理」と呼んでいる)。こうした状況の中で、ホネットはこれまで展開してきた承認の諸次元をメタレベルでとらえなす「先行承認(vorgängige Anerkennung)」という観点を新たに呈示している。こうした超越論的条件として承認を位置づけることで、ネオリベラリ

ズム体制下におけるパラドックス状況を批判的に分析する視座が準備されたといえる。しかし、そうした新たな水準における承認概念が、ホネット自身がこれまで依拠してきた三つの承認形式(愛・法(権利)・連帯)とどのように内在的に結びつくのか、そしてまた本研究において社会学的考察のために設定した法的・制度的次元、社会集団の次元、社会関係の次元という三つの水準においてどのような形で応用可能か、という問題については今後のさらなる検討が必要と考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- (1) 出口剛司、「批判理論の展開と精神分析の刷新：個人の終焉から新しい個人主義へ」(『社会学評論』61-4、特集：「心理学化」社会における社会と心理 pp.422-439、査読なし)
- (2) 出口剛司、「アクセル・ホネットの承認論と批判理論の刷新：批判理論はネオリベラリズムの変革をどう批判するのか」(『現代社会学理論研究』第4号 pp.16-28、査読なし)

[学会発表] (計11件)

- (1) 出口剛司、「アクセル・ホネット氏『物象化』へのコメントー承認論による概念再構築と社会批判」(英日報告原稿配布・日本語報告、日本社会学理論学会特別企画ワークショップ、2010年3月21日)
- (2) Takeshi Deguchi、Comment on Professor Honneth's Lecture "The Fabric of Justice": State Centricity in Japan as an Unexpected Result of the Reconstructive Approach (国際会議・英日原稿配布・英語報告、International Conference: Bonds and Boundaries: New Perspectives on Justice and Culture、2009年3月20日、立命館大学)
- (3) 出口剛司、「自由はいかなる意味で擁護され、いかなる意味で批判されるのか?ー解放としての自由/イデオロギーとしての自由」(唯物論研究協会大会、2009年11月8日、金沢大学)
- (4) 出口剛司、「仏教ホスピスの可能性と限界 Iー象徴的資源としての教義と宗教的空間の形成」(日本社会学学会大会、2009年10月12日、立教大学)
- (5) 出口剛司、「社会学的理論構築における承認論の可能性ーテイラーとホネットの対話から」(日本社会学理論大会シンポジウム(ホ

ネット担当)、2009年9月19日、千葉大学)

〔図書〕(計4件(内訳書1件))

出口剛司他『躍動するコミュニティ』(共著・
晃洋書房、2008年、pp. 87-126(総頁203))

〔その他〕(計1件)

(論文翻訳(共訳))

„Nachbetrachtung zu *Verdinglichung* “ 「物
象化追考」『現代社会学理論研究』第5号、
日本社会学理論学会特別企画ワークショップ
(2010年3月21日) アクセル・ホネット
特別講演原稿(出口剛司・宮本真也共訳)
pp. 43-52

6. 研究組織

(1) 研究代表者

出口 剛司 (DEGUCHI TAKESHI)

明治大学・情報コミュニケーション学部
・准教授

研究者番号：40340484